
今後の検討会で議論すべき事項

議論いただきたい事項

➤ 現行規制と実態との間にギャップがあるのではないか。

「不適正ヤード」における生活環境保全上の支障が発生している。

→ 適切なコストをかけて、当該支障が生じないように金属スクラップ等処理させる。

① 届出制度が十分に機能しているか。

➤ 法制的な対応を検討する上で、許可制度を設けている既存条例との関係について留意が必要か。

② 有害使用済機器の範囲は十分か。

➤ 不適正な取扱いに伴い生活環境保全上の支障が生じうる対象物について、家電・小電だけでなく、雑多な金属やプラスチック、鉛蓄電池等、対象とするべき物としてこういったものが考えられるか。

➤ 対象範囲の定義については、様々な角度からの検討が必要か。

③ 廃鉛蓄電池など有害性の高い物質を含む機器について、解体や再資源化等の過程で生活環境保全上の配慮は十分か。

➤ 処分方法、残さの処分等について基準を設ける必要があるか。

➤ 金属スクラップの中でも有害性の違いを考慮し、基準を設ける必要があるか。

④ 不適正輸出を防ぐ仕組みとして更なる検討が必要か。

➤ 有害使用済機器の範囲を検討することと併せて、特に処分に伴う環境への影響が高い物品については、不適正輸出を防ぐ仕組みが必要ではないか。